

お知らせ

平成28年10月から

電池

蛍光灯

水銀式体温計・温度計・血圧計

の分別回収を開始します。

今年の12月18日からの「水銀による環境汚染の防止に関する法律」の施行に合わせ、市でも10月から資源として回収し、100%リサイクルします。

回収場所は?

- 毎月各町会・町内会で回収している資源の日の回収場所
- 根上くるくる工房
- ふれあいリサイクルセンター
- 辰口リサイクルセンター

回収品目と出し方は?

乾電池・ボタン電池など

①のカゴに
入れてください。

われていない蛍光灯

②のカゴに
入れてください。

われた蛍光灯

体温計・温度計・血圧計
[われたものも含みます]

③のカゴに
入れてください。



気をつけてほしいこと

※リサイクルセンターでの出し方は、係員におたずねください。

- 蛍光灯は、新品の入っていたケースに入れるか、新聞紙に包んで出してください。
- 割れた蛍光灯などは、新聞紙で包み、レジ袋など半透明の袋に入れて口をしばって出してください。

水銀の毒性

蛍光灯などに使用されている水銀は、破損した場合、中身の金属水銀は気化して水銀蒸気となりす。気化していない金属水銀は、経口摂取しても毒性はほとんどありませんが、水銀蒸気は、運動機能の低下など神経系への影響があるとされています。破損したものを取り扱うときは、換気を行うことで健康への影響を低減できます。破損した蛍光灯などは、レジ袋などに入れて、水銀の飛散や流出を防ぐことが大切です。

※事業所・商店・工場等の事業活動で発生するものは、廃棄物処理法により事業者の責任において適正に処理しなければなりません。